

第118回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

2020年6月12日

いすゞ自動車株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が会社法および会社法施行規則に基づき取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」および取締役会で確認した「運用状況の概要」は、次のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および
使用人の職務の
執行が法令におよ
び定款に適合する
ことを確保する
ための体制

<決議の内容の概要>

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、法務部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

当社は、取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置いており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

<運用状況の概要>

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス施策への助言・監督・評価および社外弁護士事務所に設置した目安箱（ヘルプライン）へ通報された事案への対応を行っている。当該委員会は、当事業年度中に3回開催された。

当社は、社内でのコンプライアンス活動の実効性を高めるため、役員・従業員にコンプライアンス・ガイドブックを配布し、方針や基準について周知徹底しており、各部門に設置したコンプライアンス推進者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的で開催し、施策の社内展開を図るとともに、各部門における活動状況の把握を行っている。

反社会的勢力や団体との関係遮断について、当社は、全ての国内法人との間の契約書に、反社会的勢力排除条項を盛り込んでいる。

<p>(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。</p> <p><運用状況の概要> 当社は、法令および取締役会規則に則り、取締役会議事録を適切に保存および管理している。その他取締役の職務執行に関する情報については、秘密情報取扱規則等の社内規則に従い、主管部署において、これを適切に保存および管理している。</p>
<p>(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。</p> <p><運用状況の概要> 当社は、リスク管理規程に基づき、定期的にPDCAサイクルを回す計画で活動を実施し、2020年4月開催の経営会議において、全社リスク管理対応実績の情報共有と評価を実施した。当事業年度においては、危機対応に至る案件の発生はなかった。</p>
<p>(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。</p> <p>当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。</p> <p><運用状況の概要> 当社は、取締役会規則において取締役会が決定する事項を定め、当該規則に則り、取締役会を運営している。</p> <p>当社は、当事業年度中に、取締役会を13回開催し、重要事項につき審議・決定し、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けた。</p> <p>当社は、当事業年度中に、取締役会の下部機関である経営会議を22回、経営会議の下部組織である品証・CS委員会を20回、地球環境委員会を4回、輸出管理委員会を1回、予算専門委員会を6回、設備投資専門委員会を8回、CV、LCV、パワートレイン毎に分かれている商品開発専門委員会を計53回、開催した。</p> <p>当社は、取締役会において執行役員を選任し、各執行役員は、取締役会が委任した業務を適切かつ効率的に執行した。</p>

<p>(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。 当社は、当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。 当社は、「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。 当社は、当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。</p> <p><運用状況の概要> 当社は、グループ企業理念、グループ行動指針およびコンプライアンスに関するグループ行動基準を制定し、グループ企業が遵守するように徹底を図っている。 グループ企業に対するコンプライアンス推進活動は、国内全販売会社および事業会社を対象に、当社法務部コンプライアンス推進グループが事務局となり推進している。具体的には、国内グループ企業各社のコンプライアンス担当者をメンバーとしたグループ企業コンプライアンス推進会議を原則毎月開催し、グループ企業各社のコンプライアンス体制の整備を推進するとともに、各社間での情報交換によるグループ全体のコンプライアンスのレベルアップを行った。 当社は、当社グループ各社の経営状況について、当社経営幹部による、各社の経営幹部に対する年次ヒアリングを、各社毎に年1回実施し、あわせて当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理の状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受けた。 当社は、金融庁の実施基準に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性について、全社的な内部統制および業務プロセス統制の整備および運用状況の評価を実施している。当事業年度は当社グループ35社を評価対象として評価を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務状況に係る内部統制は有効であると判断した。</p>
<p>(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。</p> <p><運用状況の概要> 当社は、監査役スタッフグループを設置し、専任者を配属している。業務の内容は監査の実効性確保を目的とした監査役の職務の補助であり、監査役監査に係る庶務事項ならびに監査役会および経営監査会議の事務局業務等も行っている。</p>

<p>(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性の確保に関する事項</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人をもつばら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。</p> <p><運用状況の概要> 当社は、監査役補助使用人規則を制定し、規則制定の目的として、取締役からの独立性の確保を定めている。監査役スタッフグループ所属員の配属・異動および人事考課についても、事前に監査役の意見を聴取し、監査役の同意を得て実施している。</p>
<p>(8) 当社およびその子会社における取締役および使用人の報告を制する</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、監査役に対し、当社および当社グループ各社の取締役および執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社および当社グループ各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する体制を敷いており、今後もこれを継続する。</p> <p>当社は、当社および当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的開催する連絡会に対し、適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。</p> <p><運用状況の概要> 監査役会で定めた当事業年度監査計画および監査役監査の実効性確保に関わる要望事項は、2019年8月開催の取締役会に報告され、取締役に対し監査役監査への理解と協力が要請された。このなかで、常勤監査役は経営会議等重要な会議へ必要に応じて出席することとし、また、監査役への報告等に関する体制として、監査役との協議により定めた定例的あるいは臨時的に報告すべき事項や、内容の定期聴取や閲覧を求めた会議議事録、資料等が具体的に提示された。</p> <p>当事業年度においても、これらの事項は監査役の日常監査において円滑に実施された。また、会社としては、監査役から説明や報告の要求があれば応じるように、取締役および使用人には周知しており、当事業年度においても必要に応じて監査役に速やかに説明や報告を行っている。</p> <p>また、国内グループ企業17社の常勤監査役と当社常勤監査役をメンバーとするいすゞグループ常勤監査役連絡会を2019年7月と12月の2回開催し、いすゞグループにおける監査役監査の進め方の共有化と情報交換について話し合いが行われた。</p>
<p>(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことと理由を不利な取扱いをしないことを確保するための体制</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。</p> <p><運用状況の概要> 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことの禁止を周知徹底しており、当事業年度において、当該理由で不利な取扱いを行った事例は、確認されていない。</p>

<p>(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。</p> <p><運用状況の概要> 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、発生後円滑に支払った。あらかじめ予算は計上されているが、緊急または臨時にこれを超える場合、監査役がこれを会社に請求することが出来る体制が整えられている。</p>
<p>(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p><決議の内容の概要> 当社は、監査役が経営会議へ出席する機会を確保しており、今後も継続する。また、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。</p> <p><運用状況の概要> 監査役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役社長と2019年9月と2020年3月の2回会合し、監査実施状況の報告、経営方針・経営課題等の聴取等を行い、取締役から必要に応じて、職務執行状況を聴取し、監査役の立場から積極的に意見を述べている。 また、内部統制の監査に係る三者連絡会（監査役、会計監査人、監査部）を2019年5月、8月、2020年1月の3回開催し、それぞれの監査計画とその実施状況について、情報と意見交換を行ったほか、内部監査結果や会計監査結果等について適宜報告を受けるなど、連携を強化している。</p>

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,129	871,845	△150,485	804,134
会計方針の変更による累積的影響額			△287		△287
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,644	42,129	871,558	△150,485	803,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△28,061		△28,061
親会社株主に帰属する当期純利益			81,232		81,232
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				50	50
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		374			374
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	374	53,171	44	53,589
当期末残高	40,644	42,503	924,729	△150,441	857,436

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,754	131	83,880	10,195	△7,314	125,647	186,553	1,116,335
会計方針の変更による累積的影響額								△287
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,754	131	83,880	10,195	△7,314	125,647	186,553	1,116,047
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△28,061
親会社株主に帰属する当期純利益								81,232
土地再評価差額金の取崩								△0
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								50
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								374
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,156	170	0	△15,713	△1,446	△30,143	△6,110	△36,254
連結会計年度中の変動額合計	△13,156	170	0	△15,713	△1,446	△30,143	△6,110	17,335
当期末残高	25,597	302	83,881	△5,517	△8,760	95,503	180,442	1,133,381

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 88社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | いすゞ自動車販売(株)
いすゞ自動車近畿(株)
いすゞ自動車首都圏(株)
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー
泰国いすゞ自動車(株) |
| (3) 連結の範囲の変更 | ①テーデーエフ(株)、(株)アイメタルテクノロジー、自動車部品工業(株)は(株)IJTTへ吸収合併されたため、連結子会社から除外しています。
②(株)いすゞアールエスは清算手続きが完了したため、連結子会社から除外しています。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名称 | 函館いすゞモーター(株) |
| (5) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、また、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除外しています。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| (1) 持分法適用会社の数 | 51社 |
| (2) 主要な持分法適用会社の名称 | いすゞ保険サービス(株)
ジェイ・バス(株) |

- | | |
|---|---|
| (3) 持分法の適用範囲の変更 | 当連結会計年度に持分法の適用範囲変更となった会社はありません。 |
| (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
非連結子会社
関連会社 | 函館いすゞモーター(株)
鈴木運輸(株) |
| (5) 持分法を適用しない理由 | 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除外しています。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社20社の決算日は、12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、国内子会社32社、在外子会社36社の決算日は連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①連結計算書類作成会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②連結子会社

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

主として、定額法。一部、定率法によっています。

②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また在外連結子会社は、個別判定で計上しています。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しています。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

⑤メンテナンス引当金

リース契約等に基づき、リース期間中に発生が見込まれるリース車両整備費用等のメンテナンス原価の支出に備えるため、発生見込総額のうち既経過リース期間に対応する額を計上しています。

⑥役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

- a. 為替予約及び通貨オプション
振当処理（要件を満たしていないものを除く）
- b. 金利スワップ、金利オプション
繰延ヘッジ処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
- b. ヘッジ対象
外貨建債権債務、借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲で利用しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

⑤その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っています。

(10) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法または定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当連結会計年度末以後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

6. 会計方針の変更

(IFRS第16号 リースの適用)

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度期首よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。また、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に使用权資産及びリース負債を認識しています。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の「その他（純額）」が10,846百万円、流動負債の「リース債務」が1,866百万円、固定負債の「リース債務」が9,691百万円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微です。

(ASU第2014-09号 顧客との契約から生じる収益の適用)

米国連結子会社において、当連結会計年度期末よりASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

本会計基準により、企業は、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

たな卸資産

2,618百万円

担保付債務

買掛金

5,099百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

963,516百万円

3. 保証債務

三井住友トラストクラブ(株)

3百万円

4. 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、63,181百万円です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数
普通株式

848,422,669株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,030	19円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,030	19円00銭	2019年 9月30日	2019年 11月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,030	19円00銭	2020年 3月31日	2020年 6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入を行っています。受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意をしています。投資有価証券は主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理しています。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避するために、外貨建債権債務及び借入金の範囲で利用しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	321,427	321,427	—
(2) 受取手形及び売掛金	266,919	266,919	—
(3) リース債権及び リース投資資産	136,852	136,993	140
(4) 投資有価証券	71,745	71,745	—
(5) 支払手形及び買掛金	(312,048)	(312,048)	—
(6) 電子記録債務	(49,897)	(49,897)	—
(7) 短期借入金	(40,835)	(40,835)	—
(8) 未払費用	(48,226)	(48,226)	—
(9) 長期借入金 (※2)	(273,985)	(274,204)	(219)
(10) デリバティブ取引 (※3)	67	67	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(※2)長期借入金については、一年内返済予定の長期借入金も含めて示しています。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債権及びリース投資資産

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金ならびに(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(上記(9)参照)

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,363百万円)、非連結子会社及び関連会社に対するもの(連結貸借対照表計上額80,447百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため省略しています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,292円05銭
1 株当たり当期純利益	110円14銭

重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による商用車市場の需要低迷に伴い、連結貸借対照表日後においても当社グループの経済活動に重大な影響が生じており、当該需要低迷が継続した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点では、これによる経営成績及び財政状態に与える影響は不確定です。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	49,855	512,323	512,323	△150,447	452,375
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△28,061	△28,061		△28,061
当期純利益				70,964	70,964		70,964
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分						50	50
土地再評価差額金の取崩				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	42,902	42,902	44	42,946
当期末残高	40,644	49,855	49,855	555,225	555,225	△150,402	495,322

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,253	131	83,880	121,265	573,641
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△28,061
当期純利益					70,964
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					50
土地再評価差額金の取崩					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△12,744	170	0	△12,572	△12,572
事業年度中の変動額合計	△12,744	170	0	△12,572	30,374
当期末残高	24,509	302	83,881	108,693	604,015

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っています） |
| (2) その他有価証券 | |
| ①時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ②時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しています。 |
| (2) 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。 |
| 5. 重要な引当金の計上基準 | |
| (1) 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。 |

- (4) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
- (6) 役員株式給付引当金 取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しています。
6. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
7. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
- a. 為替予約及び通貨オプション
振当処理（要件を満たしていないものを除く）
- b. 金利スワップ、金利オプション
繰延ヘッジ処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
- b. ヘッジ対象
外貨建債権債務、借入金
- (3) ヘッジ方針
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲で利用しています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

- (5) その他 当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

8. 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理する方法を採用しています。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

- (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

10. 追加情報

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当事業年度末以後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	499,870百万円
2. 保証債務	
三井住友トラストクラブ(株)	3百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	162,733百万円
長期金銭債権	4,097百万円
短期金銭債務	89,842百万円
長期金銭債務	583百万円

4. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、63,181百万円です。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	742,268百万円
仕入高	304,046百万円
販売費及び一般管理費	117,037百万円
営業取引以外の取引高	65,134百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数

普通株式	110,820,607株
------	--------------

(注) 自己株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する843,426株を含めています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用見積計上	4,586百万円
製品保証引当金	2,029百万円
賞与引当金	3,050百万円
未払事業税	227百万円
たな卸資産評価減	1,619百万円
退職給付引当金	15,780百万円
投資評価減	12,521百万円
その他	3,942百万円
評価性引当額	△15,924百万円
繰延税金資産合計	27,834百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,907百万円
繰延ヘッジ損益	133百万円
受取配当金	280百万円
繰延税金負債合計	10,321百万円
繰延税金資産の純額	17,512百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額の増減等	3.5%
外国源泉税額	2.4%
受取配当益金不算入	△22.7%
税額控除	△7.3%
その他	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2%

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の 所有・ 被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
いすゞ自動車販売(株)	直接 75.0%	製品の販売	車両・部品の販売 (注1)	446,565	売 掛 金	94,442
五十鈴汽車工程柴油機(上海)有限公司	間接 75.0%	製品の販売	産業用エンジンの販売 (注1)	33,003	売 掛 金	10,604
(株)JTT	直接 43.2% 間接 0.1%	エンジン/駆動関係の鍛造部品・ 鋳造部品の購入	原材料等の購入 (注1)	118,066	買 掛 金	15,762

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格等を十分に勘案し、交渉の上で決定しています。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

818円89銭

1 株当たり当期純利益

96円21銭

重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による商用車市場の需要低迷に伴い、貸借対照表日後においても当社の経済活動に重大な影響が生じており、当該需要低迷が継続した場合、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点では、これによる経営成績及び財政状態に与える影響は不確定です。

以 上